The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	思想の歪曲としての「力への意志」 : エリーザベト・ニーチェの場合
Author(s)	須藤, 訓任
Citation	メタフュシカ. 2012, 43, p. 1-22
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/26496
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

思想の歪曲としての「力への意志」
――エリーザベト・ニーチェの場合

須藤訓任

「歪曲」とはいかなる事態をいうのだろうか。手元の簡便な国語辞典（『新潮　現代国語辞典』1985 年）によれば、「事実がゆがみまがること。事実をゆがめまげること。」これはほとんど漢字を和語にしただけの説明だが、しかし、「ゆがみまがること」と「ゆがめまげること」とでは、日本語として随分語感が違う。つまり、自動詞として理解するか、それとも他動詞としてか。「歪曲」と聞いて、多くの人は他動詞的に感じ取るのではないだろうか。「歪曲する」という語を自動詞的に理解するのは困難であろう。ドイツ語でも entstellen や verfälschen は他動詞だし、英語でも distort は（自動詞としても用いるようだが）基本的には他動詞であろう。ということは「歪曲」とは――たいていの場合――それ自身を主体として生じゆく出来事なのではなく、他者を主体として人為的にひき起こされる事件だということである。したがって、自然事象にその語が適用されることは、もしあったとしても、きわめて稀であろう。

だが、問題は「歪曲」のその人為性をどう考えるかである。人間ないしそれに準じる存在者がひき起こすあらゆる「ゆがみ」や「まがり」が、それだけで「歪曲」と認定されはしないであろう。いま歪曲の対象となる事象を「思想」に限定するとしたら、いかなる条件が満たされたなら、思想は歪曲されたことになるのだろうか。その条件を一義的に決定することは、きわめて困難、いや事実上不可能に近いだろう。思想の歪曲という際の、思想の「ゆがみ」や「まがり」という、それ自体としてはメタファーである表現はどのように理解されるべきなのか。特定の思想が精確に把握されず、そのため「ゆがみ」「まげられた」という場合、それはその思想の誤解として、ひとまず規定されよう。しかし、誤解をそのまま「歪曲」と見なす人はいないだろう。誤解には必ずしも、意図性が含意されていないからである。特定の思想の意味内容を意図的にねじ曲げるのでなければ、それは厳密には「歪曲」とは言いにくい感じがつきまとう。意図的なねじ曲げは日本語では普通（「誤解」ならぬ）「曲解」という語で表現されるだろう。とすれば、歪曲と曲解は、少なくとも思想やそれに類する事柄に関するかぎり、同義語と考えてよいのだろうか。

誤解と曲解を分ける分断線――それは誤謬や間違いへの意志ないし意図が介在するか否かに存

する。ここまでは、大方の同意が得られよう。しかし、この意志や意図が介在しさえすれば、それでれっきとした歪曲が成立することになるのだろうか。歪曲の主体が明確になっていないにもかかわらず、歪曲が生じているということもありうるのではないだろうか。ある思想家の思想内容について、いわば「正論」として伝承されてきたことが、実は根も葉もない噂話だったことが暴露された場合などはどうだろうか。その場合「正論」の作者は特定不可能だとしても、それも、単に特定不可能というに留まらず、――いわば伝言ゲームのように――思想伝承の過程のうちでいつのまにやら自ずと「正論」が形成されていったと考えられるとしても、やはり思想は歪曲されたと判断するのが筋ではないだろうか。そうだとするなら、歪曲に当たって、誤謬への意図は十分条件だとは言えるかもしれないにしろ、必要条件だとは認められないことになるだろう。したがって、そうした意図なしにでも、歪曲は発生しうることになる。冒頭に挙げた『国語辞典』が「歪曲」に関して他動詞のみならず自動詞的理解も提示していたのは、そうしてみると、かえって熟慮の結果だったのかもしれない。

それだけでない。誤謬への意志ないし意図が歪曲事象に介在しているとしても、そもそもそうした意志や意図をいかなるものと理解するか、そのこと自身がきわめて問題性含みの、あやふやなことだといわねばならないのである。ある思想や思想家について、好意からする「歪曲」というものも考えられるだろうからである。すなわち、その思想をより明確に、いわばその真意を汲むべく、その内容に手心を加える――これは思想の歪曲であろうか。もし歪曲と言うべきであるなら、程度の差はあれ、世の思想解釈の大半は「歪曲」の烙印を押されざるを得ないのではないだろうか。

思想の歪曲とはなにか。このきわどく厄介な課題を、本稿ではフリードリヒ・ニーチェ思想のその妹エリーザベトによる「歪曲」の事例を取り上げて、考察を試みたい。そこからは、「歪曲」の条件ないし基準の特定の困難が改めて確認されるとともに、他者の思想を自己の野心の実現のために利用し、そしてそれをより好都合な形で遂行するために、思想表現の字面に手を加えることが、「歪曲」の一つの典型的な形姿として浮上してくることになるだろう。

1.

W･ベンヤミンは 1932 年の小エッセイ「ニーチェとその妹の資料館」で次のように記している。「ヴィルヘルム時代にあってニーチェ資料館ほど、こんにち政治的果実を示している田舎臭い俗物根性の発動が入念に準備されたところはない。」(„Nietzsche und das Archiv seiner Schwester“ (1932), W. Benjamin: *Gesammelte Schriften*, Bd. III, Suhrkamp, 1980, S.324) この、ナチス政権誕生の前年の時点で、「資料館」の主、エリーザベト･フェルスター＝ニーチェはまだ存命であった（1935 年 11 月 89 歳で没)。本稿は、このベンヤミンの文章に出てくる「田舎臭い俗物根性の発動 Die Mobilmachung des provinziellen Spießertums」について、その内実を探ることを目論みとする。ベンヤミンのこの文言とはおそらく、フリードリヒ・ニーチェ自身が『この人を見よ』(「どうしてわたしはこんなに賢明なのか」第三節）で次のように述べる時、内容的に符合するものがあると考えられるのではないだろうか。

「わたしに最も深く敵対するものを、すなわち、本能の言うに言われぬほどの卑俗さを、求めてみるならば、わたしはいつも、わが母と妹を見出す、――こんな悪辣な輩と親族であると信ずることは、わたしの神性に対する冒瀆であろう。わたしが、いまのこの瞬間にいたるまで、母と妹から受けてきた仕打ちを考えると、ぞっとしてしまう。彼女らは完璧な時限爆弾をあやつっている。それも、いつだったらわたしを血まみれにできるか、そのときを決してはずすことがないのだ――つまり、わたしの最高の瞬間を狙って in meinen höchsten Augenblicken[1] くるのだ…。そのときには、毒虫に対して自己防御する余力がないからである…。生理上の連続性が、こうした予定不調和 disharmonia praestabilita を可能ならしめている…。しかし告白するが、わたしの本来の深遠な思想である「永劫回帰」に対する最も深い異論とは、つねに母と妹なのだ。――」（KSA (Friedrich Nietzsche Sämtliche Werke Kritische Studienausgabe, dtv/de Gruyter), 1980, Bd. 6, S.268）

「本能の言うに言われぬほどの卑俗さ Die unausrechenbare Gemeinheit der Instinkte」、また「こんな悪辣な輩 solche canaille」――これらと「田舎臭い俗物根性」との類縁性に思いを寄せてみるべきであろう。ただし、ベンヤミンにはニーチェからの引用文章はまったく未知であったろう。というのも引用個所を含む、「賢明」第三節全体は、グロイター版現行全集によって 1969 年になってはじめて公表されたものだからである。それ以前の版ではこの節はまったく別物であった。ではなぜ、それまでの版が破棄され現行のものと取り替えられたのであろうか。それにはかなり煩雑な事情が絡んでいるが、簡単につづめるなら、要するに、ニーチェは『この人を見よ』に関しては、その印刷原稿が完成して 1888 年 11 月中旬出版社に送られたあとになっても、原稿に訂正や加筆を行い、なかにはまったく新たな節を追加したり以前の節を丸ごと差し替えるという大幅な変更もあったが、年末ぎりぎり 12 月 29 日になって差し出された「数葉の紙片」には関係者にとってよほど驚くべき内容の訂正が指示されていたという出来事がことの発端である。その訂正の一つが問題の第三節の差し替え要求だったのである。しかるに、翌年冒頭にニーチェが発狂したため、『この人を見よ』の印刷および公刊は見合わされることになった。

現行全集以前の版では『この人を見よ』の文面は――E. F. Podach: *Friedrich Nietzsches Werke des Zusammenbruchs*（Wolfgang Rothe Verlag, 1961）に収められたものを除いて――すべて、1908 年になってはじめて上梓された限定版 1250 部（インゼル書店）（それは 1911 年になって全集第 15 巻に、一、二カ所の異同はあるというが、収容されることになる）の内容と基本的に同じであるらしい。ところが、その「賢明」第三節の文面は（ポーダッハのものを含め）、差し替え要求以前の文面なのである。どうしてか。ニーチェが 1889 年初頭トリノで昏倒する直前の差し替え稿として出版社に送った文面は内容的に病的であり公表するには問題が多すぎると判定されたからである。問題多として差し替えが控えられた原稿の一つが件の「賢明」第三節だったのであ

[1] 一橋大学の田邉秀樹教授からこの「最高の瞬間」に関して、それは「せっぱ詰まった、ぎりぎりの瞬間」という意味合いがあるのではないか、たとえば、最終ぎりぎりの列車について höchst という形容がなされるように、という示唆を頂いた。（本稿最後の「付記」参照。）余裕がなくなり無防備になったという意味であり、そのかぎり、ニーチェのいまの文脈に（また後に見る書簡下書きの内容にも）よく適った指摘であると考える。

る。差し替えの中止を判断し決断したのは、誰よりも、1894 年の「ニーチェ資料館」の開設以来着々と兄フリードリヒの著作や遺稿に関する権利を（母親から奪って）手中に収めてきた妹、エリーザベト・フェルスター＝ニーチェである[2]。

ニーチェ思想の歪曲の問題を俎上に載せるに際して、『この人を見よ』のこの原稿差し替えの案件をまず取り上げることにしたい。

差し替えの中止は、上掲の引用内容からして妥当だと考えられるだろうか。確かに妹という近親者の立場を考慮するなら、しかも自分がほとんど名指しで罵倒されているのだから、中止も無理のないことかもしれない。（『この人を見よ』の上梓の時点で母フランツィスカは十年以上前（1897 年）に物故していた。ニーチェ本人も母の三年後 1900 年死去した。）少なくとも、妹が存命中はそのようにするのが、彼女の人権の尊重という点からしても、無難というものだろう。なにより、ニーチェ作品の出版の生殺与奪権は妹の手にあった。だが、作者ニーチェはそれに同意するだろうか。むろん、同意するはずがない。さもなければ、差し替え稿を新たに書き起こすことも、ましてそれを印刷させ公表するべく、出版社に送付するはずもないだろう。問題はこうした行為がもはや「正気」の範囲から逸脱しており、「狂気」のなせる業だと断言できるかどうかにある。「正気」の範囲内であるなら、いかに近親者に反対されようと、場合によっては法的措置に訴えられるとしても、ニーチェが差し替え稿の出版に固執するということは十分に想像可能だからである[3]。

「正気」か「狂気」かは読者によってその判断が異なるかも知れない。実際のところ、差し替え稿と印刷稿を見比べてそれぞれが判断を下すしかあるまい。直接的関係者がすべて故人となった現在では、この判断がどう転ぶかは、現実問題としては大きな差異をもたらさないとも言える。なぜなら、差し替え稿（すでに失われたと長い間考えられてきたが、1969 年になって再発見された（以上の差し替え要求に関する事情については白水社版『ニーチェ全集』Ⅱ期第四巻「解説」参照））と印刷稿の両者を、一方を他方の「校異」などの形で注にでも載せて公表するなら、それが読者に対しては一番確実な親切であり誠実さであると考えられるからである。しかし、それでもなお、差し替え稿と印刷稿とでどちらを本文とするかによって、少なくとも『この人を見よ』

---

[2] Förster-Nietzsche という姓を、エリーザベトはわざわざ法的手続きをとって、正式なものとして認めさせている。フェルスターはむろん結婚後の姓であるが、しかし、夫はパラグアイ（夫婦は当時植民運動のリーダーとして、当地に滞在していた）で 1889 年 6 月、つまりニーチェの発狂後半年して、事業の失敗を苦に自殺しており、ドイツに帰国後、エリーザベトは、兄の思想の喧伝とその著作の出版の事業に新たな生き甲斐を見出すとともに、反ユダヤ主義者であった亡き夫の名誉も護持しようとの意図から、上述の姓をみずからのファーストネームに続ける決心をしたのである。それは、反ユダヤ主義を――したがって義弟をも――唾棄し続けた兄フリードリヒからするなら、まさに青天の霹靂の裏切りとも言える仕打ちとして受け取られたであろう姓である。

[3] 1950 年代はじめにアメリカで出版されたニーチェ「最後の著作」とされる偽書『妹と私 *My sister and I*』（日本でもかつて『陽に翔け昇る――妹と私』という表題で邦訳されたが、原著はいまでは再刊されている）は、ニーチェが家族によって『この人を見よ』の出版を差し止められたのを承けて、母と妹への不信感を動機として、前作を補う今ひとつの自伝として、イェーナの精神施設に入院中の 1889-1890 年の間に執筆された作品を自称している。まるで、偽書（ただし、現在では偽書であることに疑問を投げかける研究者もいる。Walter Stewart: *Friedrich Nietzsche My Sister and I: A Critical Study*, Xlibris Corporation, 2007. ―― : *Friedrich Nietzsche My Sister and I: Investigation, Analysis, Interpretaion*, Xlibris Corporation, 2011）の作者は差し替え稿の上掲引用個所を知っていたかのようにすら、思われてくる。

に対する、いや一般に書物の公刊に対する、編者の見識が窺えると言えなくもない。

実際、現行全集およびそれを底本とした白水社版邦訳全集では差し替え稿が本文、印刷稿が注となっているのに、同じ邦訳者でありながら、白水社版の後に単行本化された新潮文庫版では印刷稿が本文に採用され、差し替え稿は注に回される措置がとられている。それは、邦訳者（西尾幹二氏）が差し替え稿の内容に病的で危ういものを感じ取り、「常識」的に考えて印刷稿にまで戻ってそれを本文とするに至ったのだと言う。「新しい第三節の導入で作品の価値は少しも高まらないし、思想家ニーチェに関する真実の発見に何一つ寄与していない」（上記「解説」576 頁）とすら邦訳者は評価する。この評価の是非についても、両版の比較がいまでは可能である以上、読者としては一人ひとりが判定すれば、それで済むとも言えよう[4]。

ともあれ、差し替えの中止という、関係者の、とくに妹の当時の決断はそれだけで、ニーチェ思想の「歪曲」であると簡単に極め付けることはできない。差し替え稿の文面が近親者の名誉毀損、甚だしくは人権侵害になる怖れがあるからである。その怖れが拭い去れないかぎり、差し替え稿の発表を差し控えるというのが「常識」ないし「良識」というものであろう。だが、その決断がニーチェその人からは「歪曲」や思想の自由の侵害として受け取らないかどうかは、別問題である。たしかに、ニーチェとしては「正気」を保ちながら差し替えを要求していると認められるとしても、法的措置などによって差し替え稿の公表が禁じられるかも知れない。だからといって、それの代替措置が印刷稿の形の上梓という事態になるのかは、はっきりしないし、もしかしたら、伏せ字等の処置がとられるということだって十分ありうるだろう。

いや、いまの場合問題はなによりも、――いま話を上述の差し替え稿の内容に限定するとして――引用内容それ自体がはたして病的であり、「狂気」の判定を下さざるをえないかどうかにあるのであって、それが名誉毀損に当たるかどうかではない。名誉毀損ならば、「正気」の人間のしでかす犯罪行為であろう。妹は名誉毀損を慮って差し替えを中止したのだとしても、そしてその憂慮には根拠があったのだとしても、現在となってはそれが中止の主たる理由とはなりえない。現在にあって差し替え稿を本文とすることに待ったが掛けられるためには、差し替え稿の内容が

4　ここで、印刷稿の主要部分を、西尾氏の邦訳で挙げておこう。
「（…）…すでにわたしの血筋からして言えることだが、私には自分の生まれた地方であるとか国であるとかに制約されたパースペクティヴを越えてものを見る視野が、恵まれているのである。一個の《良きヨーロッパ人》になることなど、私としては何の苦労もない。（…）しかも、私の祖先はポーランドの貴族であった。そこから私は多くの種族本能を身に受け継いでいるし、それどころか、誰も知るまいが、《自由な拒否権》までも受け継いでいるのである。私はしばしば路上でポーランド人と思われて話し掛けられ、しかもポーランド人自身からそうされるのであって、ドイツ人と思われることが滅多にないということを考えてみると、私はドイツ人の血をまだらにしか受けていない、そういうドイツ人の一人にすぎないように思われてくるのである。（…）私の父はプロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルム四世に対する深い忠誠心に満ちていた。父が牧師の職を得たのもこの王からである。（…）私自身は、この王の誕生日、つまり十月十五日に生まれたので、当然のことのように、フリードリヒ・ヴィルヘルムというホーエンツォレルン家の名前を頂戴したのである。いずれにせよ、この日を選んで生まれたことには、一つだけ取り柄があった。すなわち私の誕生日は子供時代を通じてずっと国の祭日でもあったのだ。――こんな父を持ったことを私は大きな特典だと思っている。――その他に私が特典として持っているいっさいのものは――生、生への大いなる肯定は勘定に入れないが――この一つの特典でことごとく説明できるようにさえ私には思われる。とりわけ、高雅繊細な物事の世界へ思わず這入って行くのに、私は何ら計画する必要がなく、ただ待ってさえいればそれでいい、といった特典などがその一つである。」（新潮文庫版『この人を見よ』（西尾幹二訳）、1990 年、21-23 頁）

やはり「病的」であるのでなければならないだろう。

妹には確かに、差し替えを中止させる十分な理由が、現在の「常識」からしても、あった。そのかぎり、そのときの彼女の決断と行為が責められなければならないいわれはない。しかし、理由のその妥当性は認められるにしても、だからといって、差し替え中止がニーチェ思想の「歪曲」にならない保証はない。せいぜい、思想の歪曲防止と名誉毀損防止とを天秤にかけるなら、少なくとも、関係者存命中は後者の方が重い（場合が多い）と言えるに留まる。あり得ない話だが、妹がニーチェ思想の正確な伝達を尊重するあまり、みずからの人権に危害を及ぼす可能性も顧みず、差し替え稿を発表するということだって、考えるだけならできないことではないのである。むろん、そのためにはあくまで差し替え稿の方がニーチェの「真意」であることが、少なくともその可能性が高いことが立証されねばならない。すなわち、差し替え稿の内容もまた「正気」のニーチェの手になるものであることが確証されねばならない。そのようなことがはたして可能なのか。差し替え稿は「正気」のニーチェが書いたものでもありうるのか。

この疑問に明快な答えを出す、一つの有力な方法は、差し替え稿の内容と――字面までそっくりとは言わないまでも、少なくとも実質的に――同じ意味内容の文面を、狂気に陥る以前の、すなわち、「正気」であることが大方認められる時期にもニーチェが本気で考え文章として書き記しているかどうか、を確認することであろう。もしそのような文章が見つけられるのであれば、差し替え稿の内容も「正気」のものである可能性が一歩高くなるであろう。そして、そのような内容の文章は確かに存在するのである。それはニーチェ自身の手によって公刊された著作のうちにではないが、いくつかの書簡や書簡の下書きのうちに確認される文面内容である。たとえば、母親宛にしたためられた書簡下書きを見てほしい。1884 年 1 月か 2 月、ルー・サロメとの恋愛事件が、家族、とくに妹の介入によってこじれにこじれる経過を辿って（ニーチェにとっては）悲劇的な結末を迎えておよそ一年後に、執筆されたものである。そこには、「私に対する妹の致命的な倒錯行為 die verhängnisßvolle Perversität meiner Schwester gegen mich」という語句に続けて、次のように記されている。

「ところでとっくに分かっていたことですが、妹は私が死ぬまで手を休めることがありません。いまでは、ツァラトゥストラは〔第三部まで〕完成しています。それが完成し私が自分の港に入っていったその瞬間を狙って、妹は立ち上がり両手いっぱいの汚物を私の顔めがけて投げつけたのです。（…）あなた方でなければ、いったい誰が私に対して失礼な振る舞いをしたというのでしょう。あなた方でなければ、誰が私の人生を危機に陥れたというのでしょう。あなた方のように、誰が私をこんなに完全に見捨て、私が慰めを必要としていた時に対するお返しとして、私の人生と努力の全体を嘲笑し汚したでしょうか。／子供の頃から知っていましたが、私とあなた方を隔てる道徳的な距離をますます痛感するようになりました。この距離をあなた方にあまり気取られないようにするために、私は自分の全温和さ・全忍耐・沈黙を必要としてきました。あなた方のような人間とこれほど近親であるためにどれほどの嫌悪感を克服しなければならないか、なにもお分かりにならないのですか！　妹の手紙を読み、愚鈍と傲岸さのこの混合が道徳的に着飾

ってさえいるさまを飲み下さなければならないとき、どんな嘔吐に駆り立てられることでしょうか。」（KSB(Friedrich Nietzsche Sämtliche Briefe Kritische Studienausgabe, dtv/de Gruyter) Bd. 6, S.468f.）

また同時期のオーヴァーベック宛書簡の下書きにはこうある。

「ちなみに、わが妹は不幸をもたらすウジムシです。この二年間六度にわたって彼女は、私の最高にして至福の感情――およそこの地上では稀であった感情――のただ中に、あまりに人間的なものの卑劣きわまりない臭気を漂わせる手紙を放り込んできたのです。／いつも不思議に思っていたのですが、ローマでもナウムブルクでも、妹の言うことで私の気持ちを逆撫でしないことはごく稀でした。／妹から手紙を受け取るたびに、サロメ嬢について語るその汚らわしい中傷のやり方に憤慨させられました。（…）妹の一番最近の手紙の類いには法的に本来、横っ面を二、三発張ってやるくらいがふさわしいでしょう。」（Ibid., S.471f.）

最後に言及されている妹の書簡は伝えられていないが、以上の激昂した調子はこの書簡によって誘発されたものである。それだけ妹の書簡は兄にとって我慢のならないものであった。いくら我慢ならず激昂した状態で書かれたのであったとしても、だからといって、引用された文面の内容が常規を逸していることにはならない。これらの文章は十分に「正気」の範囲内にある。そして、その内容は最初に言及された差し替え稿の内容とかなり重複していることに気が付かれるだろう。

「わたしに最も深く敵対するものを、すなわち、本能の言うに言われぬほどの卑俗さを、求めてみるならば、わたしはいつも、わが母と妹を見出す、――こんな悪辣な輩と親族であると信ずることは、わたしの神性に対する冒瀆であろう。」と「あなた方のような人間とこれほど近親であるためにどれほどの嫌悪感を克服しなければならないか、なにもお分かりにならないのですか！」

また、「わたしが、いまのこの瞬間にいたるまで、母と妹から受けてきた仕打ちを考えると、ぞっとしてしまう。彼女らは完璧な時限爆弾をあやつっている。それも、いつだったらわたしを血まみれにできるか、そのときを決してはずすことがないのだ――つまり、わたしの最高の瞬間を狙ってくるのだ…。そのときには、毒虫に対して自己防御する余力がないからである…」と「ところでとっくに分かっていたことですが、妹は私が死ぬまで手を休めることがありません。いまでは、ツァラトゥストラは完成しています。それが完成し私が自分の港に入っていったその瞬間を狙って、妹は立ち上がり両手いっぱいの汚物を私の顔めがけて投げつけたのです」、および「ちなみに、わが妹は不幸をもたらすウジムシです。この二年間六度にわたって彼女は、私の最高にして至福の感情――およそこの地上では稀であった感情――のただ中に、あまりに人間的なものの卑劣きわまりない臭気を漂わせる手紙を放り込んできたのです。」

これらの文面は字面からしても共通するところがあるし、総じて、差し替え稿と書簡下書きとは基本的に等しい気分（憤慨）と評価（唾棄）の心根からしたためられている、と言ってよいだろう。

むろん、差し替え稿の表現の矯激さに眉をひそめる向きもあるかも知れない。しかし、「生理上の連続性が、こうした予定不調和 disharmonia praestabilita を可能ならしめている…」にはある種のユーモアも感じ取られないこともないし、なかんずく、それに続く、「しかし告白するが、わたしの本来の深遠な思想である「永劫回帰」に対する最も深い異論とは、つねに母と妹なのだ」という文章は、どう解釈するかはともかく、決して無視されてならないどころか、「等しきものの永劫回帰」の思想の「精神」を理解するにあたって、きわめて貴重なヒントを提示している、とも考えられるのだ。

ともかく確実なこととして言えるのは、少なくとも 1884 年の年頭の一時期、「正気」のニーチェの心のうちには、発狂（直前ないし直後）の時期の差し替え稿と内容的に等しい想念が渦巻いていたということである。この想念が常規を逸した精神的に病的なものだというのなら、差し替え稿の内容についても同じ判断が下されてもやむを得まいが、しかし、84 年の思念を――どれほど気の高ぶったものであろうと――健常の範囲内と判定するなら、差し替え稿についても同じ評価を下すのが道理にかなった挙措というものだろう。ただし、84 年段階ではあくまで下書きに留まったのに対し、88 年末では公表が決意されたことを重視する立場もあり得よう。すなわち、84 年は下書きとして書いたかも知れないがそれを投函することはおそらくなかったのであって、からくも一線を越えることを控えられ得たのに対し、88 年末にはその抑えがもはや利かなくなっていたのだ、と。

これらの書簡内容が何らかの形で下書きの域を越えて実際に投函にまで至ったのかどうかは、確証できない。いずれにせよ、自分が考え感じたことを表に出すことが、場合によっては礼節を欠き顰蹙を買ったり、それどころか大多数の人びとの怒号を招くという事態にまで発展することはありうる。しかし、それと、思考や感情の異常性とは、やはり問題が別だと言うべきではないだろうか。いや、そもそもニーチェは下書きや差し替え稿で吐露した心情を 84 年時点でも――少なくとも部分的に――友人に向けてぶちまけていたといってもよいのだ。その何よりもの証拠は、次の M・フォン・マイゼンブーク宛書簡（1884 年 5 月初め、ヴェネツィアからの発信）である。長文であるため、とりあえず、直接的に今のテーマに関係する部分を挙げる。

「この間事態は変化して、私は妹と完全に断絶しました。お願いですから、仲介を買って出て和解させようなどと考えないで下さい。――復讐心の強い反ユダヤ主義の鵞鳥 eine rachsüchtige antisemitische Gans〔妹のこと〕と私の間には和解などあり得ないのです。ところで、私の方としてはどのようないたわりも厭いません。というのも、何が妹のために弁解として言われうるか、また何が私に対するこれほど恥ずべき下品な振る舞いの背後にあるのかを、知っているからです。――愛です。妹はできるだけ早く**パラグアイ**に向けて出航することがなにより必要なのです。後になって、随分後になって彼女は、私の性格に対するこうした絶え間ない汚らわしい嫌疑（いまでは二年にも及ぶ物語なのです！）によって私の人生の最も決定的な時期をいかに害してきたかを、おのずと悟るようになるでしょう。（…）妹が私に対しても結局のところ、S 嬢〔サロメのこと〕に対するのと正確に同じく盲目的に嫌疑をかける振る舞い方をしてきたのだということには、

大変教えられました。これによってはじめて私は、S 譲について私が思っていたあらゆる悪しきことは、S 譲と親しく知り合う以前の〔妹との〕喧嘩にまで遡るのだということを意識するようになったのです。どれだけ多くのことを妹は曲解しありもしないことを付け足していたか、知ったものではありません！　彼女には人間に関する知恵がことごとく欠けています。フェルスター博士の敵の誰かが妹の前で博士について滔々と語るなどということが、どうかなければよいのですが！」（Ibid., S.500f.）

文中の「愛」とは、最後に名の挙げられている「フェルスター博士」と当時進行中であった、エリーザベトの恋愛をさす。フェルスターはパラグアイでの植民事業に乗り出していて、エリーザベトは翌 1885 年 5 月 22 日（故 R・ワーグナーの誕生日）に彼と結婚式を挙げ、やがてパラグアイに向けて旅立ってゆくことになる。ここでのニーチェの妹批判は、他人に向けた近親者の批判としてやはり随分きついものだといわざるを得ないだろうし、また、「私の性格に対するこうした絶え間ない汚らわしい嫌疑（いまでは二年にも及ぶ物語なのです！）によって私の人生の最も決定的な時期をいかに害してきたか」とは、基本的に、例の差し替え稿や書簡下書きにも同等の内容が認められるものである。したがって、1888 年末の差し替え稿の内容は、少なくともその一部分は、すでにその四年半から五年前に「正気」のニーチェの頭のうちで思念されていたばかりか、ごく少数かも知れないがある友人たちにはすでに吐露されていたものなのだ[5]。

この点と関連して、引用されたフォン・マイゼンブーク宛書簡については興味深いことが指摘されている。K・シュレヒタ（Friedrich Nietzsche: Werke in drei Bänden, herausgegeben von Karl

---

[5] 以上、差し替え稿の「正気」度を立証する事例として挙げられた数通の書簡のうちいくつかは、つとに M. Montinari によっても同じような趣旨で引き合いに出されていたものである（Mazzino Montinari: Ein neuer Abschnitt in Nietzsches „Ecce Homo“, in: *Nietzsche Studien*, Bd. 1, de Gruyter, 1972, S.391f. Vgl. Kanji Nishio: „Zweifel über die Authentizität des neu ersetzten Abschnittes im ‚Ecce homo‘ der kritischen Gesamtausgabe“,『西尾幹二全集第 5 巻』、東京、2011 年、vii（541）頁）。ただし、その時点ではモンティナリ自身がやがて編集することになる批判書簡全集がまだ刊行開始以前だったためもあり、当該の複数の書簡の引用は、現在からすると、やや不安定なところが散見される。「この種の引用の列は好みのままに拡大されるだろう」（Montinari, op. cit. S.392）とモンティナリは述べているが、現在の批判全集には見当たらない書簡もあったり、また下書きではなく実際に投函されたものとしては、1883 年 4 月 21 日付 P・ガスト宛書簡が引用されているが、その中身は「わたし〔ニーチェ〕は、私の成長全体を唾棄すべきものでありまた唾棄されたものだと思っている一族の出なのだ」という点がクローズアップされるだけに留まっていて、くだんの「正気」の証明としてはいかにも弱いものに終わったりしている。本稿としては、このような弱点を現在水準の文献的信頼性によってアップデートし克服するよう努めた、なかんずくマイゼンブーク宛書簡を引用することによって、論点の補強に努めたつもりである。問題はニーチェの発狂に正確な日付をうつことではないだろう。モンティナリは 1889 年 1 月 4 日とし、西尾氏は（慎重な姿勢を見せながらも）1888 年 12 月 27 日から 29 日ごろとする。ニーチェの精神が狂気の薄命に沈んでいようがいまいが、その確定的診断が困難な 1888 年末から翌年初頭までの一、二週間の時期にあって、ニーチェのテキストが十分な有意味性を維持しているかどうか、その一点に問題は絞られざるを得ない。その一点からするなら、差し替え稿が有意味な文章から構成されていることは誰も疑わないだろう。第一、西尾氏の見解に従い、差し替え稿の「正気」を疑いそれを正式なテキストとすることに留保をつけるべきなら、1888 年 12 月 27 ないし 29 日付け以降の書簡の上梓についても、考慮し直さねばならないことになるのではないだろうか。ところが、書簡については、西尾氏はなぜか沈黙を守っているようである。われわれは、1889 年 1 月 6 日付けのブルクハルト宛書簡、いってみればニーチェの最後の書簡ですら、クロソウスキー（『ニーチェと悪循環』「トリノのオイフォリー」）などによって、明らかに「異常な」内容でありながら、過剰なまでに豊かな意味の一々が克明に析出され、そのことによって、前代未聞と言ってよいような思想的可能性が浮き彫りにされたことに、思いを馳せるべきであろう。それは、西尾氏が盾に取る「常識」からするなら、まさに「非常識」の極地かもしれない。しかし、ニーチェこそは二千数百年に及ぶヨーロッパの「常識」を疑い逆なでし、捨て身の戦いを挑んだ当の思想家でなかっただろうか。

Schlechta, Dritter Band, München, 1966, S.1420-1422）によると、この書簡は妹によって改竄されていることが確認されるのである。その改竄の手口はだいたいのところ、まず宛先をマイゼンブークから自分に変更し、投函時期を 1884 年 5 月初めから同年 6 月半ばに変える（ただし、原書簡はちぎれていて日付がなく、しかもところどころ焼けこげた個所が認められるというので[6]、これは妹の――改竄ではなく――推定かもしれない）が、投函場所はヴェネツィアのままである（6 月 12 日までニーチェは同地に滞在した）。長文の原書簡の最初の三文の一ほどのみを収録し、最初の一文に次のように手を加えた。もともとの「この間、敬愛する友よ、私のツァラトゥストラの最後の二部〔現行の第二部と第三部〕がお手元に届いているようであればよいのですが。ともあれ、書肆にはかなりまえにそのように取り計らいました」という文章を、「親愛なる妹よ／母が書いてきたところでは、お前はツァラトゥストラ第三部のことで頭がいっぱいになっていて、贈与されたなら感謝で、言うべき言葉もないだろう、ということだった。とっくに手元に届いていることだろう。少なくとも、書肆にはだいぶ前にそのように取り計らっておいたよ」に書き換えたのである。

改竄書簡は 1909 年の書簡全集第 5 巻『母と妹宛書簡集』（編集者は妹当人である）第 2 分冊に 379 番の書簡として収められたものである（*Friedrich Nietzsches Briefe an Mutter und Schwester*, herausgegeben Elisabeth Förster-Nietzsche, Leipzig, 1909, S.559-561）。今見た改竄からすると、妹は『ツァラトゥストラ』第三部を直接贈ってもらっていなかったのかも知れない。この書き換えの後には、原書簡の文面が、もとの文章に忠実に第二段落の最後まで続く。原書簡ではその後しばらくして、先に見た妹批判を中心とした文面が繰り出されるのだが、改竄書簡ではむろん、残り三分の二の分量はばっさり削除され、その代わりに、最後に次の一段落が、まったくの創作として追加される。「だから、私の母屋の骨組みがこの夏に立てられるはずだ。あるいは別の言い方をするなら、私の哲学の見取り図と今後六年間のプランをここ数ヶ月のうちに書き上げようと思うのだ。健康がもってくれるとよいのだが！／兄。」

この最後の部分の改竄は明らかに、妹みずからが統括者となって 1901 年に初版が、そして 1906 年に大幅な増補改訂版が上梓された『力への意志』の書物としての正統性を（事後的に――というのも、改竄は 1909 年に行われたのだから）強化し擁護するための手管である。またそれは、兄が「私の哲学の玄関ホール die Vorhalle meiner Philosophie」としての『ツァラトゥストラ』の完成を承けて、その詩的作品に対して平衡を保つべき理論的主著の着想についていち早く自分に報告したと作為することによって、兄の思想と文献の管理者にして権利擁護者としての自分自身の立場の主張とその足場固めに資するための改竄でもあった。それにしても、みずからへのこの上なく厳しい批判を主内容とする書簡の改竄によって、自分の野心の実現に役立てようとしているのであって、この一点をもってしても、エリーザベトの執拗な「復讐心」が彷彿とするような気にさせられる。兄の言う、妹の rachsüchtig ということである。この改竄はなにより、兄の批判に対する復讐でもあるのだ。

---

[6] Nietzsche Briefwechsel Kritische Gesamtausgabe, III7/1, de Gruyter, 2003, S.476.

なお、この改竄書簡はその全体が、妹による兄の二回目の伝記の後半部『孤独なるニーチェ』（1913 年出版）に引用されている（Elisabeth Förster-Nietzsche: *Der einsame Nietzsche*, Leipzig, 1913, S.268f. 浅井真男監訳エリーザベト・ニーチェ『孤独なるニーチェ』、河出書房新社、1983 年、224-5 頁）。しかるにそれ以前の第一回目の、いわゆる「大伝記 *Das Leben Friedrich Nietzsches*」の第三巻（1904 年出版）の当該個所（S.475）には、この改竄書簡への言及は――予想通り（？）――見当たらない。『孤独なるニーチェ』での記述は、「大伝記」の内容を要約するうちでそれに追加する形で書簡を引用していた。つまり、1904 年では知らなかったことが――つまりは、改竄書簡の文面が――1913 年になって増補されたというわけである。[7]

---

[7] マイゼンブーク宛書簡の改竄の動機は、一方でエリーザベトの復讐心であったと述べたが、似たようなことは、まるっきりのでっち上げ書簡に関しても語られうる。それは上述の『母と妹宛書簡集』では 336 番の番号が振られている書簡で、冒頭「ローマ、1882 年四月末」と記され、宛先は妹である。内容は、ニーチェがルー・サロメと知り合いになり、いわば思想上の助手として採用した旨を、極私的に妹に告知するというものである。サロメについてのニーチェの初印象が漏らされている、その意味で重要な書簡だということになる。しかるに、これは原書簡に相当するものも見当たらない、純然たる偽造らしい。詳しくは、古内武氏の興味深い論文「ニーチェの妹によるニーチェ書簡偽造（「母と妹へのニーチェ書簡集」三三六番の場合）」（『ノルデン』第 7 号（1969））を参照。古内氏は偽造を妹による二種類の伝記の記述の不整合によって立証するが、現在では同年 5 月 5 日の妹の兄宛葉書が、つまり、問題の書簡を承けて投函されたはずの葉書が、兄がローマにいることを知らず、別の宛先になっていることもまた、有力な証拠となっている（KSA Bd. 15, S.121）。また、シュレヒタによって同書簡の偽造が指摘された後も、H･F･ペーターズのサロメ伝（英語版 1962 年。ちくま学芸文庫版『ルー・サロメ　愛と生涯』（1990 年）では 149-150 頁）において問題の手紙がそのまま引用されていることを古内氏は指摘し、偽造書簡の執拗な影響を浮き彫りにしているが、同じペーターズはその十五年後には妹の評伝（英語版）を上梓する。この書は今でも妹の重要な伝記として基本文献の位置を確保していると思われるが、やはりそこでも同じ挙が繰り返されている。（作者自身によるドイツ語版 H. F. Peters: *Zarathustras Schwester, Fritz und Lieschen Nietzsche* ―― *ein deutsches Trauerspiel*, München, 1983, S.92f. ちなみに、おそらく同書に多くを負っていると思われる、比較的最近著である Diane Chauvelot: *Elisabeth Nietzsche, de la sottise à la trahison*, Paris et Montréal , 1998, p.45 でも同じことが確認される。）以下、偽造文面の一部を挙げる。「若い少女〔サロメ〕」の助手採用について――

「さて――真実を言うなら、これは思うに、間違いであった！　私がこれまで見るところ、この若い少女はただ頭が良くて、レー博士から随分たくさんのことを学んだにすぎない。けれども、正しい判断を下せるようになるには、レーなしの彼女を研究しなければなるまい。レーが〔彼女に〕絶えず考えを吹き込むので、私は彼女独自の考えをいまだ発見できないでいるのだ。（…）ところで、彼女は 24 歳で、美しくはない（――　――　――）。しかし、美しくないあらゆる女同様、彼女も魅力的になるために、その精神を開発したわけだ。レーは、この精神は並はずれていると主張する。――いずれにせよ、彼はまったく夢中になっていて、私をも夢中にさせようとしている。／いまのところは私に手紙は書かないでくれ。また私の方から報告するよ。／兄／この手紙は投函されないままになっていた。その間にマルヴィーダの語るところでは、若い少女は彼女に「自分はごく幼いときからただものを知ることにのみ努めいかなる犠牲も厭わなかった」と打ち明けたそうだ。これには胸がキュンとときたよ。そのことを私に告げたとき、マルヴィーダは目に涙を浮かべていたけど、彼女はいまでは S 嬢と私の間には内的な深い類縁性があると思っている。――私をローマにおびき寄せたのは、なにもまともな理由がないじゃないかと、当初は思えた。いまでは違うように考えているよ！この手紙は不機嫌の産物だと思ってくれ。時間があったら、別の印象をもたらす別の手紙を書くことだろう。」

見られるように、随分手の込んだ偽造である。故意に、サロメの年齢を間違えたり（実際は当時 21 歳）、追伸になってはじめて「S 嬢」とサロメの名前らしきものに言及したりと、兄の心の揺れ動きを手紙のうちに封じ込めつつ漏洩させようとしている。妹の狙いは、推察するに、当初印象の良くなかったサロメに兄がやがて惹かれてゆくその動揺を暗示することである。しかも、否応なく惹かれてゆく自分の気持ちにニーチェ自身が「不機嫌」にならざるをえない旨を告白させながら、である。（こうした感情の推移の機微は、手紙が書かれた後しばらく投函されずにおかれたがゆえの追伸部分によって明らかになるという寸法である。）要するに、「魔性の女」＝サロメというステレオタイプの造成である。頭脳優秀だとしても、その中身はレーを初めとする他人からの借り物にすぎないのであって、ひたすら認識に生きると言っても、それもニーチェに取り入り籠絡する手管にすぎないのであり云々、と仄めかしたいのであろう。兄を夢中にさせ手玉に取った「女」――自分エリーザベトより 15 歳も若い――に対する復讐であり、それとともに、そうした「女」の誘惑の魔手になんなく落ち、小娘にうつつを抜かす情けない兄に対する復讐である。そしてもしかしたら、「女」の魔手に落ちたとするなら、「天才」として慕いかつ敬愛する兄なのだから、せめてこういう経緯で落ちたのであってほしい、という妹の切ない、なかば無意識的な願望でもあったのかもしれない。

こうして、われわれは書物としての『力への意志』の問題圏へと引き入れられてゆく。

2.

今しがたも述べたように、書物としての『力への意志』はエリーザベトの存命中、二度編集された。第一回目は 1901 年の出版で、そこには妹 Elisabeth Förster-Nietzsche が Nietzsche-Archiv を代表する形で、「1901 年 10 月」の「序文」を載せている。「序文」ではその編集者として、Peter Gast, Ernst und August Horneffer という三人の名前が挙げられている。本文として 483 の遺稿アフォリズムが採録されているほか、著作『力への意志』のためのプランなどが載せられている。二回目は 1906 年であり、その編者は妹自身とペーター・ガストとされる。その Taschenausgabe には妹がまたしても、そして前回よりも長い「緒論」を書いている。今回のアフォリズム数は 1067 と、前回の二倍以上である。この版は 1911 年の全集にも再録され以降『力への意志』（Der Wille zur Macht　Versuch einer Umwerthung aller Werthe）として現在まで流布しているものである。そして、問題となるのはもっぱら後者の版である。

「エリーザベト・フェルスター＝ニーチェによる細工のおかげで、民族と祖国のためのニーチェ利用がいかにして可能となったか」を追求した D・フクス（Dieter Fuchs: Der Wille zur Macht: Die Geburt des „Hauptwerks“ aus dem Geiste des Nietzsche-Archivs, in: *Nietzsche-Studien* Bd. 26, 1997, S.385）によると、同版の問題点は 15 点ほど挙げられるという。かならずしも整理の行き届いたまとめではないが、以下それを要点筆記する。

1）ニーチェの 1887 年のある著作プランが同版の大枠として下敷きにされたが、それはニーチェのプランが年月を通して一貫しているという前提に立っているとともに、いくつかのプランが混在させられている。

2）遺稿群の素材をプランに適合させるにあたって、テーマに合わせてある遺稿はバラバラにされたり、逆に異なった時期に由来するいくつかの記述がひとまとめにされている。フクスは言及していないが、一つのアフォリズムを幾つもの断片に解体する顕著な事例は、「Lenzer Heide den 10. Juni 1887（レンツァー・ハイデ、1887 年 6 月 10 日）」と執筆時期と場所の記された、「Der europäische Nihilismus（ヨーロッパのニヒリズム）」という題名をもつ、全 16 節からなる遺稿が、『力への意志』（1906 年版）では 4, 5, 114, 55 番のアフォリズムに分解されて引き裂かれたことであろう（1901 年版ではほぼ正確に再現されている）。（この解体の重大な意義については、つとに川原栄峰氏が『ニヒリズム』（講談社現代新書、1977 年）114-121 頁で取り上げている。解体の結果、「能動的ニヒリズム」なる立場はニーチェ自身の立場と理解されるようになったが、原アフォリズムからするなら、そうではないことがはっきりする。この点は氏によるきわめて重要な指摘であった。）

3）「序文」や章の冒頭など重要な個所には特別なテクストや時流に合致した刺激的な語句やモットーが配置されている。

4）ニーチェの意図を知悉していると称して、八年間にわたる遺稿テキストが無差別的に採取されている。中には、いまだ『力への意志』という「主著」の計画などなにもなかった 1880

年時点のテキストすら、収められている。

5）1880 年代のほとんどすべての著作の準備段階の著述が、つまり、ニーチェの公表の意図が疑われるものまでが、収録されている。

6）1886/87 年の冬ニーチェは 50 頁にわたる一連の遺稿を著述し､それを一年半後『力への意志』の最後のプランに沿って配列していたが、それらはバラバラにされてまとまりをなす形に仕上げられていない。

7）アフォリズムの選択に当たっては、明瞭で理解しやすいものが、また表現の激烈なものが、理論的根拠づけが議論されて込み入った内容のものより優先されている。

8）あまりに明白に宗教・教会・ドイツ帝国を罵倒した断片は避けられている。たとえば、他の部分はきちんと収録されているのに、「教会とはまさしく、「羊の皮をかぶった偽預言者、内に向かって牙を剥く狼」、これでないだろうか ?」だけは省略されている。（KSA Bd. 13, 11[360]。これは『力への意志』では内容的に順に 163, 165, 164 に相当する。）また女性蔑視的表現は採用されていない。たとえば、「僧侶ないし町長から性欲を満足させてよいというお許しが出るまで待ち、その際、いつも一人の男によってのみ満足させることを約束する女ども」（Ibid., 12[1]）。その他、汚い表現は忌避される傾向。また、「原理としての力への意志」はドイツ人には理解困難、また自分の書はドイツ帝国の願望を擁護するものではない（KSA Bd. 12, 9[188]）という趣旨の記述も不採用。

9）遺稿断片をまったくそのままに再現しているアフォリズムはごく少数。多くは短縮が行われ、試行的なテキストも内容的に完了しているかのように装われている。

10）多数の短い、場合によってはワンセンテンスの格言調のアフォリズムは、編集者の加工の結果である。

11）逆に、似た内容ないし内容的に繋がりがありそうな幾つかの断片が結合されて、一つのアフォリズムにされることもある。

12）遺稿内の文章や文章部分が置き替えられたり順番が替えられたりする。たとえば、次のような遺稿。

I. *Der Nihilism ein* **normaler** *Zustand.*

Nihilism: es fehlt das Ziel; es fehlt die Antwort auf das „Warum?“ was bedeutet Nihilism? —— *daß die obersten Werthe sich entwerthen*.

Er ist **zweideutig**.

A)) Nihilism als Zeichen der *gesteigerten Macht des Geistes*: als activer Nihilism.

Er kann ein Zeichen von *Stärke* sein: die Kraft des Geistes kann so angewachsen sein, daß (...)

B)) Nihilism als *Niedergang und Rückgang der Macht des Geistes*: der **passive Nihilism**: (...) (KSA Bd. 12, 9(35))

『力への意志』では、最初の表題が番号を外されて、23 番の導入部となり、そのあと Er kann ein Zeichen von *Stärke* sein の文章が続く。また、22 番はこうである。

Nihilism. Er ist *zweideutig*.

A. Nihilism als Zeichen der *gesteigerten Macht des Geistes*: als der *active* Nihilism.

B. Nihilism als *Niedergang und Rückgang der Macht des Geistes*: der *passive* Nihilism.

以上の 22 番と 23 番を上の引用から除いて文章の順番を替えると 2 番が浮上してくる。

Was bedeutet Nihilism? —— *daß die obersten Werthe sich entwerthen*.

Es fehlt das Ziel. Es fehlt die Antwort auf das „Warum?“（「ニヒリズムとは何を意味するか。——最高の諸価値が勝ち喪失すること。目標が欠けている。「なぜ？」に対する答えが欠けている。」）

これで、ニーチェ自身が当初さほど突出した形では与えていたわけではない、ニヒリズムについての有名な「定義」が出来上がったというわけである。

13）女性蔑視の表現が採用される場合には、たとえば次のような変更が加えられる。これは妹の意向にそったものである。「何に対して私は戦うのか。例外種が平均的な者たちに闘いを挑むことに対してである。そうではなくて、平均的な者たちの存続が例外の価値にとって前提となることを理解すべきである。たとえば、自分の異様な欲求の卓越性を感じるのではなく、女性一般の地位をずり動かそうとする婦人たち…（KSA Bd. 12, 9[158]）」『力への意志』894 では「異様な欲求」に加筆されて「博識への異様な欲求」となっている。ニーチェのつもりとしては、この欲求とは受胎と生殖に関わるものだったはずである。（『力への意志』1906 年版は第 1 書と第 3 書がＰ・ガスト、第 2 と第 4 書は妹によって取りまとめられたとされている。894 番は第 4 書にある。）

14）アフォリズム素材をテーマや問題に沿って整理するために、編集者はニーチェによってそうとは目されていない表題を新たに挿入したり、入れ替えたりしている。表題ごとに似た内容の草稿がまとめられることによって全体の分量が増し、また読みやすくなるようにされている。

15）エリーザベトの遺稿編纂の意図は、兄の時流性を最終的に証明することであり、彼を当時のし上がりつつあった全体主義的時代の先駆け的思想家に仕立てて、『力への意志』を広範囲の人びとに好意的に受け入れてもらい売り上げを伸ばすことであった。このためには、書の最大限の真正性と分かりやすさが保証されねばならなかった。

筆者は最後に次のように述べる。「エリーザベト・フェルスター＝ニーチェが与えた体系においてはとくに、時代の流れに対するニーチェの批判や、国家をになう制度に対する論争、また反ユダヤ主義や国粋主義に対する距離が抑え込まれており、そのため、『力への意志』とは広く一貫したショーヴィニスティックな社会構想としてみなされ得る結果となった。その際彼女フェルスター＝ニーチェは兄の哲学を自分流に仕立てあげた——疑いをかけ破壊する者が構築者へと価値転換されたのである。」（Fuchs: op. cit., S.404）

こうして、『力への意志』は妹——およびペーター・ガスト——によって、一方で「分かりやすさ」を旨に編纂された。この意図の犠牲者がいるとしたら、なによりニーチェ本人を挙げねばなるまいが、極端に言うなら、その読者のすべてが犠牲者だといえなくもあるまい。しかし、なかんずく、歴代の傑出したニーチェ解釈者、しかもよりにもよってハイデガーやドゥルーズまで

もがその「分かりやすさ」の罠にはまったといえば、大方の驚きを誘うかも知れない。しかし、W・ミュラー＝ラウター（Wolfgang Müller-Lauter: „Der Wille zur Macht“ als Buch der ‚Krisis‘ philosphischer Nietzsche-Interpretationen, in: *Nietzsche-Studien* Bd. 24, 1995）によれば、どうやら驚いてばかりいられないようだ。ミュラー＝ラウターは、ボイムラーやヤスパース、レーヴィット、シュレヒタなどのニーチェ解釈も取り上げているのだが、ここではいま名を挙げた二人に限定して、その被害の程度を確認することにしよう。

ハイデガーがニーチェ解釈において『力への意志』617 番をきわめて重要視したことはよく知られていよう。そこには「生成に存在の性格を刻印すること――これが最高の力への意志である」および「いっさいが回帰するということが、生成の世界を存在の世界に極限まで近づけることである。考察の頂点」という二文章が含まれるとともに、全体は「要旨再録 Recapitulation」と題されている。このアフォリズムはハイデガーによれば、「ニーチェ哲学の主要点を数文章で総覧したもの」であって、それが「ただならぬ明澄さ」をもって表現する「強調された表題」の意味するところでもある。それだけ、この題名自身がまたハイデガーにとって重要なものであった。ところがこの題名は現行の全集には見当たらない。それはニーチェ自身ではなく、P・ガストの手になるものである。ガストは体系的配慮のもと、同書第三部の第一章（ミュラー＝ラウターは最終章と書いているが手違いだろう）の最後を飾るこのアフォリズムにかかる表題を付したのである。しかるに、ハイデガーも所有していた『力への意志』全集版（1911）の編集者 Otto Weiß の注には、それがガストの手になる表題であることが明記されているのである。（なお、このアフォリズムは 1901 年版では正確に再現されている。）ハイデガーは一方で、『力への意志』という書物の問題点をいろいろ指摘しながらも、同書にはニーチェが書いたものしか含まれていない、という誤った前提に縛られていたように思われる。

他方、G・ドゥルーズのニーチェ解釈（『ニーチェと哲学』）において、『力への意志』の次の 619 番のアフォリズムが一つのキーポイントとなっていた。「「力」という勝ち誇った概念には（…）補完が必要である。それには内的意志が付与されねばならないのであり、その意志を私は「力への意志」と表示するのである。Der siegreiche Begriff „*Kraft*“ (...) bedarf noch einer Ergänzung: es muß ihm ein innerer Wille zugesprochen werden, welchen ich bezeichne als „*Willen zur Macht*“.」ドルーズはこのアフォリズムを、（概念としての）「力への意志」を理解するための最も重要なテクストの一つとみなし、これによって「力への意志 der Wille zur Macht」と「諸力 die Kräfte」の違いが説明されるとして、「力はなしあたうものであり、力への意志は意欲するものである La force est ce qui peut, la volonté de puissance est ce qui veut」と対比付ける。ミュラー＝ラウターはこの理解を、ニーチェの力の一元論を二元論にするものだと批判するとともに、実はテクスト自身がニーチェの記した文章の正確な再現でないことを明らかにする。というのも、「内的意志 ein innerer Wille」なる語は現行の全集では「内的世界 eine innere Welt」となっているからである（したがって関係詞 welchen も welche となっている）。これまたガストによる変更である（似たような変更は他にもあるという）。この場合――ニーチェの自筆原稿に当たったミュラー＝ラウターによると――ニーチェの筆跡ははっきりしていて、解読に逡巡はあり得ない。

筆者ミュラー＝ラウターは明言していないが、ガストのこうした訂正は「分かりやすさ」を意図してのものだといってよい。そして、それが場合によってニーチェ理解にとっていかに致命的な結果をもたらすか、とおそらく示唆したいのだろう。ただし、私としては、筆者が言うほど、ドゥルーズの場合決定的な違いがもたらされるのかは、少し疑問がないでもない。たしかに、ニーチェの文言が無断で「訂正」されたのは、論外である。しかし、eine innere Welt のままでも、十分ドゥルーズの解釈は導出可能に思われるからである。とくに、上述の 619 番の引用の続きを見るとその観を強くする。「(…) それには内的世界が付与されねばならないのであり、その世界を私は「力への意志」と表示するのである。すなわち、力の誇示への倦むことなき欲求として、あるいは、力の使用・行使への欲求として、創造的衝動等々として。es muß ihm eine innere Welt zugesprochen werden, welche ich bezeichne als „*Willen zur Macht*“, d. h. als unersättliches Verlangen nach Bezeigung der Macht; oder Verwendung, Ausübung der Macht, als schöpferischen Tieb usw.」ここで「内的世界」とは「意志」的なもの、欲求や衝動に類するものと考えられていることは疑問の余地がない。この点で、ミュラー＝ラウターは自身の多元主義的な「力への意志」解釈を基準としてドゥルーズを指弾している趣がないでもない。(このように自分の理解を基準に他人の理解を寸断するというのが、ある意味で問題の根源をなすとも言えよう。とはいえ、自己を基準とした他者理解はあらゆる理解の基本型なのであって、それを完全に禁欲することなぞ求めるべくもない。そのかぎり、「内的意志」と「内的世界」の差異の強調はミュラー＝ラウターからするなら、当然のことなのかもしれない。この差異が言うほど重要なものなのかどうかは、いま述べたように、疑念も提示可能である。ただ、その疑念も、言うまでもないことながら、差異が差異として明らかにされたからこその話であって、テクストの改竄そのものの問題性は蝶々するまでもない。他者理解は自己理解（いまの場合は、ガストにとっての「分かりやすさ」）が基準とならざるをえないとしても、それが（元来のままでも充分理解可能な）テクストそのものの物理的な変更にまで及ぶや、論外としか言いようがない。『力への意志』1906 年版の場合はそのことを雄弁に物語っている。)

最後に筆者は、最近出版されている『力への意志』(Kröner 版や Insel 版）が（1911 年版を底本とすると称する）イタリア語版も含め、件の 619 番のアフォリズムにおいて、何ら説明なく ein innerer Wille が eine innere Welt に訂正されるという、累乗の「偽造」を行っていることを指摘して、論文を閉じている。(須藤の見た限り、1996 年クレーナー版は「あとがき」が Baeumler のものから W. Gebhard のものに置き換えられ、アフォリズムの掲載順は従来通りだが、現行批判全集に合わせて語句の訂正を行った箇所があることが記され、そのうちには上掲の 619 の当該箇所も含まれると報告されている。また 617 番の「表題」も［　］に括られるとともにイタリックにされている。こうした措置はミュラー＝ラウターの当該論文の指摘を受けたものかも知れないが、ただ当「あとがき」にはミュラー＝ラウター論文への明示的な言及は見られない。)

以上の二例ではニーチェのテクストに直接介入しているのは P・ガストであるが、その背後には大御所としてエリーザベトが控えているのは言うまでもない。彼女の了承なしには「分かりやすさ」を考慮したガストの「好意」も無に帰したに違いないだろう。

本稿の締めくくりとしてエリーザベトのいわば本性をよく示したエピソードを紹介したい。それは彼女自身が書き記しているものである（Elisabeth Förster-Nietzsche: *Das Nietzsche-Archiv, seine Freunde und Feinde*, Berlin, 1907, S.85-92）。1907 年フランツ・オーヴァーベック未亡人イーダは、亡夫に対する名誉毀損でエリーザベトを訴えた。後者がいろいろな新聞記事で、ニーチェの発狂直後にオーヴァーベックの不手際で兄の重要な原稿が喪失されたというデマを流したからである。（そこには、妹の要求にも関わらず、生前のオーヴァーベックが彼宛のニーチェ書簡をニーチェ資料館に引き渡すことを拒否したとか、オーヴァッベク側の資料に基づいて C. A. Bernoulli が *Franz Overbeck und Friedrich Nietzsche* を出版しようとしたのに対し妹側が著作権を盾に法的に訴え出て、結局 P・ガストのオーヴァーベック宛書簡が印刷後黒塗りにされて 1908 年出版されることになるいう事情も絡んでいる[8]。）裁判所は示談を促し、その結果次のような内容の示談が成立する。1. 被告の妹側は自分にはオーヴァーベック教授の想い出を汚す意図はなかったと公言する。2. 原告側は、問題記事の内容はすべて個人的な敵愾心によるものでなく、ニーチェ資料館の利害の擁護に発していると認める。3. 被告は、故オーヴァーベック教授がニーチェ原稿の保護を法的に正式に委託されていたと主張しない。4. 被告は、オーヴァーベック教授がそうした委託に対して怠慢を働いたとも、ニーチェ資料館によると喪失したとされる重要なニーチェ手稿が教授の怠慢によって喪失されたとも主張しない。5. 著作家ニーチェに関する今日的な見地からして、その遺稿文献の保護については、1889 年当時の情況よりもより厳格な要求がなされるべきであることを、原告は否定しない。6. 以上の示談内容はこれまでの公刊物にもおよぶこととし、示談内容を双方は尊重することを確約し、原告は告訴を取り下げる、云々。

これはエリーザベトにとってきわめて満足すべき示談であった。とくに、オーヴァーベックに（ニーチェの）母親側から兄についての法的に正式な委託がなされていないことが認められたことが大きい。実際のところ、自分は正式な委託の否定を主張していたわけではないと言いながら、エリーザベトは、オーヴァーベック自身がこの件に関して自分をどう位置づけていたかを示す、オーヴァーベック自身の書簡を最後に、まるで勝ち誇ったかのようにひとしきり引用する。それによれば、オーヴァーベックは正式に当局によってではないにしろ、彼の母親や近しい友人たちからニーチェの「後見人 Zustandsvormund」として承認されているというのである。ともあれ、エリーザベトからするなら、この裁判の決着によって、喪失されたニーチェ原稿の保持者は違法な保持をなしているのであって、そうである以上、ニーチェ手稿はニーチェ資料館へのたどるべき道を辿ってほしい、という希望を彼女は表明する。（つまり、オーヴァーベックも実際にはニーチェ原稿に関して何らの権利も有していないことが公に認められたと言いたいのである。）

以上の文面から漏れでているのは、ついにオーヴァーベック夫妻に一泡吹かせてやったぞという凱歌ではないだろうか。とりわけ、オーヴァーベック書簡を引用した後、次のように記す際の、

---

[8] E. Horneffer によれば、エリーザベトが兄の最晩年の重要な遺稿――完成していたはずの『価値転換』の原稿――が喪失された、それはオーヴァーベックの責任だとの「警報」を触れ回りだしたのは、1905 年オーヴァーベックが死去してしばらくしてからのこと、それも、オーヴァーベック宛のニーチェ書簡に関して手出しできないことが明確になってからのことであった、という。Ernst Horneffer: *Nietzsches Letztes Schaffen, Eine kritische Studie*, Jena, 1907, S.30.

いかにもこれ見よがしな心の余裕の誇示には、その感を強くする。それだけ、エリーザベトは夫婦にはことごとく願いを拒絶され、煮え湯を飲まされてきたという苦い思いがあったに違いない。

「ことに遺憾に思われるのは、〔ニーチェ資料館がらみの〕こうしたあらゆる抗争においてオーヴァーベックの名前が利用され、〔資料館に対する〕反対派の記事や著述にはオーヴァーベックの意にかなっているとは私にはとても信じられない調子が支配していたことでした。――この調子は、オーヴァーベック夫人の意にもかなっていないでしょう。訴訟審議中の夫人の品位ある態度は、彼女の弁護人のものの言いようともども、反対派の以前の調子とは見事なコントラストをなしていたはずです。誰がそして何がこうした煩わしい紛争や終わってみれば不可解な訴訟を焚き付けたのか、まるで謎めいています。」(Ibid., S.91f.)

エリーザベトの「本性」とはこうして、少なくともその一面は、やはりなにより――先にも確認したように――執念深い「復讐心」であったように思われる。

エリーザベトは、自分が(とくに書簡について)歪曲をしていたことを自覚していなかったわけではない。K・シュレヒタが90歳近い彼女に書簡のデータ改竄の証拠を提示すると、彼女は怒り狂って、叫び声を挙げながら、使っていた松葉杖を振り上げたという。シュレヒタは「私を撲殺しようとしているかのように感じた」ほどであった[9]。

みずからの通俗的「力への意志」の充足に脇目も振らず、手段も選ばず邁進したエリーザベト――そこに彷彿としてくる正体こそ、「田舎臭い俗物根性」である。女性の、というよりも、自分自身の、自立という以外は、彼女の価値観は時代のそれと寸分もずれることがなかった。いや、なによりその俗悪な野心(それが彼女にあって「力への意志」の正式名称である)のためとあらば、時代の価値観に進んで身を委ねたのである。たとえば、キリスト教との軋轢を恐れ、1890年代前半には『アンチクリスト』の出版を、母に恫喝を掛けながら、阻止しようとしたエリーザベトであったが、のちに出版の容認、推進に転じたことなどは、彼女のオポチュニスト振りを伝える挿話であろう。その反ユダヤ主義ですら、そういう側面がなかったわけでない。彼女は、スウェーデンのユダヤ系銀行家のErnst Thielから多大の財政的援助を繰り返し得ていながら、恬として恥じることがなかった。ただ、当時のドイツ社会――彼女が根を下ろしていた社会――での上昇志向・権力志向だけは一貫していた。それが場合によって、いま見たオポチュニズムを呼び込むことに何ら疑問を感じさせなかったのである。この権力型の上昇志向、俗悪な野心の追求こそ、晩年にはナチズムやファシズムへの共感や親和性となって具体化したものである。彼女の「俗物根性」とはこれに他ならない。それと不幸にも、「田舎臭い」、脇目も振らぬ破廉恥なまでの偏狭固陋とが絶妙なマッチングを果たしてしまったのであった。

私は、エリーザベトの特異体質ないし異常性格に、その問題性のすべてを帰そうとしているわけではない。むしろ、彼女の人格に問題があるとすれば、程度の差はあれ、われわれの誰もが似たような問題を抱え込んでいるのかも知れない。幸いにして(?)、われわれのほとんどは彼女ほど強烈な「力への意志」に駆動されないので、改竄や「歪曲」にいたらないだけなのかも知れ

---

9 Peters: op. cit., S.295.

ない。そもそも何をもって「歪曲」とするかも、その基準がはっきりしているわけでもない。最初に見た『この人を見よ』の事例がそうであったし、書物としての『力への意志』にしたところで、当事者のエリーザベトやガストには、自分らのしていることは「歪曲」だとの意識は薄かっただろう。むしろ、ニーチェ思想の解明･解説に資しているくらいのつもりだったかも知れない。実際――ミュラー＝ラウターによると――現在でもそのニーチェ解釈が一古典としての地位を保持するK・レーヴィットはあくまで『力への意志』の編集を擁護したという。このような編集であってこそ、「アフォリズム群からなる体系」としてのニーチェ哲学の相貌が浮き上がってくるからである。とはいえ、いまとなっては、テクストへの文意を損ないかねない介入はとても許されたものとは言えないし、これまで見てきたように、「分かりやすさ」、つまり「体系」的見地からする「分かりやすさ」やインパクトの強さの追求という動機それ自体がまた、大いに問題を孕みかねないのであった。

それに比するなら、妹による書簡の改竄は、ことの白黒が一等明白である。いかにしても、改竄は弁明不能であろう。主としてみずからの利己的な名誉心や世間的評判のために改竄はなされたのだからである。しかし、それにも、兄を思えばこそという側面がなかったわけでもない。ただ兄へのその思いもみずからのエゴイズムによって紡ぎだされる「物語」のうちへ回収されてしまうだけのことである。そのかぎり、『この人を見よ』の場合も『力への意志』の場合も書簡改竄も、出所となる根は一つだと言うべきなのだろう。この根からは、特に問題視するにあたらない多くの行為も帰結するがゆえに、根それ自体をもって、悪の――いまの場合は「歪曲」の――源泉とするわけにはゆくまい。（むしろ、「悪の陳腐」というべきであろうか。）

『力への意志』の場合に顕著なことだが、「歪曲」は、「歪曲」への意志なくしてなされた。だからといって、それは単なる誤解だとか勘違いや手違いといって済ますわけにもゆかない。本稿の最初にも示唆したように、単なる勘違いやいつのまにかの間違いの堆積であっても、結果的に「歪曲」と同じ効果を発揮する事例も多いにせよ、である。そうだとしたら、勘違いでも誤解でもない、しかし歪曲を意図したわけでもない、にもかかわらず、出来したのはまぎれもなく「歪曲」であったなら、「歪曲」とは一体何なのか。エリーザベトの場合みずからの野心の実現のために歪曲はなされた。その野心はたしかに醜悪なものだったかもしれない。しかし、野心や利害が醜悪だったから、テクストの変更が「歪曲」となるとは限らない。歪曲を回避すべくテクストへのあらゆる介入を忌避しようとするなら、それこそがかえってテクストに対する裏切りともなりかねない。テクストが一般的読者にとって読解可能となるためには、とくに、ニーチェの場合などに見られるように、著者自身の編集や校訂の手を経ていないテクスト（遺稿）が重要になる際には、テキストクリティークはたいてい不可避であろう。しかし、またたとえば、ジャック・デリダのテクストに関して、différance なる語を différence に「校正」することは、それがどれだけ善意の「校正」であろうと、他の著者の場合はともあれ、とんでもない「歪曲」になりかねないだろう。

要するに、ここでもまた、われわれは「家族的類似性」というヴィトゲンシュタインの卓抜な着想を援用するにしくはないのかもしれない。「歪曲」の必要十分な条件や基準を求め、その確

定に精を出すにしても、それは決して一義的に普遍化可能な条件や基準とはならないのであって、個別的事例に応じて、その条件・基準は微妙にずれてゆくと考えねばならないのかもしれない。

人間的事象においてその基準・条件とはいったい何ものなのか――「歪曲」をめぐる一筋縄では行かない事情は、こうしてゆくゆくは、事象の可能性の条件とか基準とか呼ばれる発想そのものに関して、考察の抜本的な仕切り直しの必要性を促すものとなるのだろう[10]。

付記：本稿は、2011 年 11 月 2 日一橋大学において、科学研究費補助金基盤研究（C）「ヨーロッパの文学・思想継承における歪曲の系譜」（研究代表：古澤ゆう子）（研究課題番号：21520316）の課題研究の一環として、「「力への意志」――エリーザベト・ニーチェの場合」という題名のもと口頭発表された原稿にもとづいている。当日、積極的に議論に参加し活発に盛り上げていただいた、一橋大学の教員・大学院生をはじめとする皆さんに、この場を借りて、感謝申し上げたい。

（すとうのりひで　現代思想文化学・教授）

参考文献（上記で言及したもの以外）

＊Carol Diethe: *Nietzsche's Sister and the Will to Power: A Biography of Elisabeth Förster-Nietzsche*, Univ. of Illinois Pr., 2003. (Detutsch: *Nietzsches Schwester und Der Wille zur Macht*, Europa Verlag Hamburg, 2001.)

＊David M. Hoffmann: *Zur Geschichte des Nietzsche-Archivs: Chronik, Studien und Dokumente (Supplementa Nietzscheana,* Bd. 2*)*, de Gruyter, 1991.

＊Derselbe: *Rudolf Steiner und das Nietzsche-Archiv*, Rudolf Steiner Verlag, 1993.

＊Ben Macintyre: *Forgotten Fatherland The Search for Elisabeth Nietzsche*, Farrar Straus Giruoux, 1992.（邦訳：ベン・マッキンタイアー『エリーザベト・ニーチェ―ニーチェをナチに売り渡した女』藤川芳郎訳、白水社、1994 年）

---

[10] 付録として、本邦最初のエリーザベトの評伝、恒吉良隆著『ニーチェの妹　エリーザベト――その実像』（同学社、2009 年）の須藤による書評（『図書新聞』2952 号、2010 年 2 月 6 日）の一部を載せておきたい。その論旨は以上の議論と基本的に一致するはずである。

「第 2 次世界大戦後はひたすら負の側面が強調されてきたエリーザベトであったが、みずからの精神的・経済的自立を求めて格闘するその姿に、著者〔恒良氏〕は、時代に先駆けて解放された女性を見定めて、積極的に評価する。正負のバランスに配慮しながら、なだらかな日本語で記された本書を読みながら、私〔須藤〕は改めて、エリーザベトとは幸福な一生を送った人だとの印象を強くした。数多くの苦難にも挫けず、自分の意志を貫徹した女性という意味においてである。運に左右される局面もあったにせよ、その運を結果的に自分の味方に転じる力を備えていた。兄の言葉を借りるなら、「残酷な偶然」を（自己流に）「料理」するすべを心得ていた。／それだけに、エリーザベトの正負の両面とは厳密に同じコインの表裏なのではないか、との思いが離れない。彼女の「実像」とは、正の部分を残して負を切り捨てることが不可能な、まさに正負の一体であるところにこそ存するのではないか。この実像が兄にとって不幸だったのは、彼女の精神が兄の思想的テーマであった「価値転換」と無縁だったからである。彼女はあくまで時代社会の基本的価値観を前提した上でみずからの野心の実現に奔走した。そこには時代や伝統それ自体に対峙した兄の精神的苦闘に共感する余地はなく、だからこそ、兄を自分の理解や利害の圏域に引きずり込んで恬として恥じることがなかった。ただ、厄介なことに、彼女の存在抜きでは兄の思想の運命も一変していただろう。それは吉と出るか凶と出るかは簡単には判定できない変化となっただろう。兄の思想のファシズムやナチズムとの関連付けは弱められたかもしれないが、そもそも膨大な遺稿が散逸されてしまった可能性も高い。兄は妹の最大の被害者にして最高の受益者だったのだろうか。」

＊E. Pfeiffer (Herg.): *Friedrich Nietzsche　Paul Rée　Lou Salomé, Dokumente ihrer Begegnung*, Insel, 1971.

＊Manfred Riedel: *Nietzsche in Weimar　Ein deutsches Drama*, Reclam, 2000.（邦訳：マンフレート・リーデル『ニーチェ思想の歪曲―受容をめぐる 100 年のドラマ』恒吉 良隆、杉谷 恭一、米沢 充訳、白水社、2000 年）

＊Dirk Schäfer: *Im Namen Nietzsches　Elisabeth Förster-Nietzsche und Lou Andreas-Salomé*, Fischer, 2001.

＊Klaus Goch: „Hexe und Königin　Elisabeth Nietzsche―ein kleines Psychogramm“, in: *Nietzscheforschung* Bd. 4, Akademie Verlag, 1998, S.301-317.

＊Renate Müller-Buck: „‚Naumburger Tugend‘ oder ‚Tugend der Redlichkeit‘　Elisabeth Förster-Nietzsche und das Nietzsche-Archiv“, in: *Nietzscheforschung* Bd. 4, Akademie Verlag, 1998, S.319-335.

＊Christian Niemeyer: „‚die Schwester! Schwester! ’s klingt so fürchterlich!‘　Elisabeth Förster-Nietzsche als Verfälscherin der Briefe und Werke ihrer Bruders―eine offenbar notwendige Rückerinnerung“, in: *Nietzscheforschung* Bd. 16, Akademie Verlag, 2009, S.335-355.

Der entstellte „Wille zur Macht“
——Der Fall Elisabeth Förster-Nietzsche

Norihide SUTO

In diesem Aufsatz behandle ich die Entstellung der Gedanken Friedrich Nietzsches durch seine Schwester, Elisabeth.

1. Elisabeth ersetzte z. B. einen Abschnitt des *Ecce homo* durch einen anderen. Beide Abschnitte waren zwar von ihrem Bruder selbst geschrieben; aber der ersetzte später als der ersetzende, und zwar als neue Fassung des ersetzenden (älteren) Abschnitts. Warum ersetzte sie? Weil der ersetzte Abschnitt heftige Vorwürfe an sie (und ihre Mutter) enthielt. Man kann diese Ersetzung durch sie verteidigen, weil die Vorwürfe allzu ungeheuer sind und an den nahen Wahnsinn ihres Bruders erinnern mögen. Wie aber soll man diese Ersetzung beurteilen? Ein Kriterium der Beurteilung liegt darin, ob Friedrich schon als „Normaler“ die gleichen Vorwürfe geschrieben hätte, was tatsächlich bestätigt wird. Die Vorwürfe waren geistig gesund! Sie können freilich Elisabeths Ehre verletzen; das aber berechtigt ihre Ersetzung nicht, die man vielmehr auch als eine Äußerung einer Art „Wille zur Macht“ (Rachsucht) ansehen darf, weil sie die Absicht ihres Bruders verstellte, um ihre eigenen Ehre und Nutzen zu schützen.

2. Bekanntlich gab Elisabeth (mit Peter Gast) ein Buch namens *Der Wille zur Macht* heraus, das „das theoretische Hauptwerk“ ihres Bruders sein sollte. Es ist schon von manchen Nietzsche-Forschern hingewiesen worden, daß es im Buch viele Verzerrungen, Verfälschungen und willkürliche Veränderungen der Sätze Friedrichs gibt, deren Verwalterin und Mittäterin Elisabeth war. Ihre Tat war durch soziale Hinaufsteigensbegierden motiviert. Sie wünschte, daß die Philosophie ihres Bruders von rechten Leitern der damaligen deutschen Gesellschaft aufgenommen und gefördert wird, womit auch ihr eigener Stand und Ruhm erhoben wurde. Dazu verzögerte sie nicht, seine Gedanken nach ihrem Schema zurechtzustutzen und zu entstellen. Sie verstand nicht, daß der Kern seiner Philosophie gerade in der gründlichen Kritik an den bisherigen europäischen, besonders deutschen Wertschätzungen besteht. Ihr (verstellter) „Wille zur Macht“ zeitigte das entstellte Werk, das „der Wille zur Macht“ heißt.

「キーワード」
思想、歪曲、書簡、改竄、「権力への意志」